## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算 支出科目款:衛生費 項:保健予防費 目:特定疾患対策費

# 事 業 名 【新】難病患者在宅療養応援員活動支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号:058-272-1111(内3319)

E-mail: c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

912 千円 (前年度予算額:

0 千円)

#### <財源内訳>

TOTAL TOTAL A PROTECT											
				財源		内	訳				
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財収	産入	寄附金	その他	県 債	一財	般源
前年度	0	0	0	0		0	0	0	0		0
要求額	912	456	0	0		0	0	0	0		456
決定額	912	456	0	0		0	0	0	0		456

#### 2要求内容

## (1)要求の趣旨(現状と課題)

在宅療養応援員による難病患者のニーズに合わせた個別支援を実施することにより、難病患者等の孤立感の軽減を図り、難病患者の療養生活の質の向上や介護者の心身のリフレッシュを図る。

#### (2) 事業内容

・在宅療養応援員の活動支援

難病生きがいサポートセンターで養成された在宅療養応援員が、難病患者・家族に対し、在宅療養の励ましや相談、趣味の時間の共有などの寄り添い支援を中心にニーズに応じた具体的な支援を行う。

訪問、外出による支援:2,600円(1回)×活動件数

### (3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

#### (4)類似事業の有無

無

#### 3 事業費の積算 内訳

- 1.21426.44 174	21 H		
事業内容	金額	事業内容の詳細	
報償費	825 応援員活動に対する報償費		
旅費	51	業務旅費	
役務費	36	郵送料、電話代	
合計	912		

## 決定額の考え方

#### 4 参 考 事 項

## (1) 各種計画での位置づけ

国の療養生活環境整備事業の中で、難病相談センター事業が位置付けられており、その目的である「難病の患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安の解消、孤立感や喪失感の軽減を図るとともに、難病の患者等のもつ様々なニーズに対応」するための事業である。

#### (2) 国・他県の状況

ボランティアの養成は難病相談センターの実施事業とされており、各都道府県で実施されている。当県で独自に実施する活動への支援は「地域の実情に応じた創意工夫に基づく地域支援対策事業」に該当する。

### (3)後年度の財政負担

国の療養生活環境整備事業に該当し、国1/2、県1/2の負担割合が継続する。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

応援員のコーディネートは、難病生きがいサポートセンターだけではなく、各保健所でも実施しており、また、活動の結果から、県全体の難病患者の新たなニーズの確認に繋がっており、県としてその活動内容を把握する必要あるため、県による実施が妥当である。

## 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

■ 新規要求事業

□継続要求事業

### 1 事業の目標と成果

#### (事業目標)

### 何をいつまでにどのような状態にしたいのか

在宅療養応援員の活動に対して支援することにより、難病生きがいサポートセンターと保健所だけでは対応困難な難病患者のニーズに合わせた多様な個別支援の実施を可能とし、患者の療養生活の質の向上と介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅療養環境の整備を推進する。

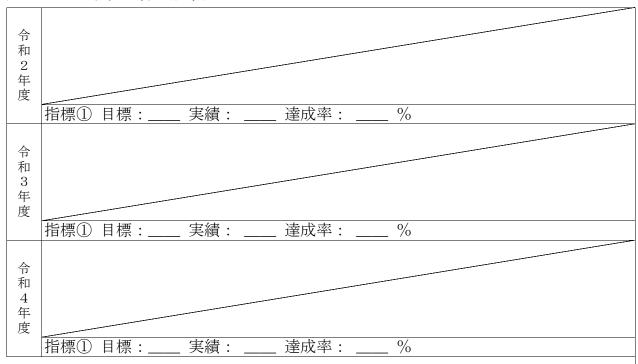
#### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

## 〇指標を設定することができない場合の理由

当事業の内容は数値で示すことができないため、指標の設定をすることはできない。

#### (これまでの取組内容と成果)



#### 2 事業の評価と課題

#### (事業の評価)

事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない
(評価)
事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
3:期待以上の成果あり
2:期待どおりの成果あり
1:期待どおりの成果が得られていない
0:ほとんど成果が得られていない
(評価)
事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている
(評価)

#### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

難病法の成立後、対象疾病が拡大されており、幅広いニーズに対応できる応援員の 養成が必要である。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

現在、応援員は約400人養成されており、難病生きがいサポートセンターや各保健所のコーディネートにより活動している。コロナによる活動制限解除後、コーディネートに関する相談は増加しており、引き続き応援員への活動支援は必要である。

#### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	